



ストレスチェック制度説明会を開催します

～ストレスチェック制度の効果的運用のために～

甲府労働基準監督署では、平成27年12月1日に施行された「ストレスチェック制度」の説明会を下記により開催することとしました。

今回の説明会は法施行後、ストレスチェック制度に取り組めていない事業場を対象に開催します（個別に開催案内を発送しています）。

なお、これまでにストレスチェックを実施した事業場においても、「過去に制度説明会に参加したことがなく制度を実施したため、今後の運用に不安があり改めて制度の勉強をしたい。」「新たな担当者に向けた研修の場としたい。」など、関心のある事業場にも積極的にご出席いただけるようご案内いたします。

参加ご希望の場合には、8月24日(木)までに、別紙の出席申込み票を送付(Fax)してください。

記

第1回目

日時：平成29年8月30日（水）午後2時～ 概ね2時間30分程度

場所：山梨県立青少年センター 本館 第1研修室

（甲府市川田町517番地）

第2回目

日時：平成29年9月 5日（火）午後2時～ 概ね2時間30分程度

場所：山梨県立青少年センター リバース和戸館 視聴覚室

（甲府市和戸町1303番地）



本年3月に山梨労働局管内のストレスチェックの実施状況についてとりまとめています。以下のリンクよりダウンロードできます。参考にご覧ください。

[「ストレスチェックの効果的運用のために～ストレスチェックアンケート結果から～」](#)

ストレスチェック制度説明会 参加申込み票

(希望日の()に を付してください)

() 8月30日(水)開催

() 9月5日(火)開催

の説明会に、()人の参加を申し込みます。

事業場名	
所在地	
電話番号	
担当者職氏名	
常時使用する労働者数 (パート等含む)	人
うち派遣労働者数	人